

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会名：動物科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	多様な動物が様々な環境に適応しながらつくりだされてきた過程や、それぞれの動物が示す様々の生命現象の仕組みについて、分類、系統から生化学、分子生物学まで幅広い視点から総合的に研究するのが動物科学である。動物科学を推進するための方策を審議し、提案することを目指して活動する。
4	審議事項	動物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前=平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	※設置期間の延長 平成29年11月4日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。